

大崎地域広域行政事務組合からのお知らせ

指定ごみ袋の希望小売価格の改定について

中東情勢の影響による原材料の高騰に伴い、指定ごみ袋製作に係る費用が値上がりしていることから、令和8年11月から希望小売価格を改定します。

種 類	改定前 10月31日まで (消費税込み)	改定後 11月1日から (消費税込み)
燃やせるごみ袋(大)	407円	561円
燃やせるごみ袋(小)	308円	418円
プラスチック専用袋	407円	561円

※指定ごみ袋の使用は、「正しい分別」「ごみの減量」「収集作業の安全確保」だけでなく、ごみ処理施設の「安定した焼却」のためにも必要です。ご理解とご協力をお願いいたします。

指定ごみ袋の特例措置の延長について

実施期間を令和9年1月末まで延長します。

指定ごみ袋を購入できない場合は、中身が見える市販の透明・半透明の袋(30L～45Lサイズに限る)に「燃やせるごみ」、「プラスチック」と大きく書いて、ご家庭のごみを出すことができます。

指定ごみ袋は、通常どおり生産し、出荷・販売しております。買いだめや過度な購入は、お控えいただきますようご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

大崎地域広域行政事務組合 業務課 ☎25-8867



大崎広域ウェブサイト